

環境美化活動時のごみの搬入等について

環境美化活動（河川・道路等一斉清掃）に出されるごみは、各区で最終処分場（須山）へ搬入していただきます。以下事項にご留意ください。また、分別の徹底にご協力願います。

1 【受け入れ時間】

8月18日（日） 8時00分から11時00分まで ※受け入れ予備日 8月25日（日）
（10時45分までに搬入できない場合は、最終処分場（電話998-0393）へご連絡ください。）
※大雨警報等で最終処分場の受入れを中止した場合は、8月25日が予備日となります。受入れを予備日に延期した場合は、8月18日の受入れは行いません。

2 【ごみの分別方法】

- ・ ビン、カン（金属類）、可燃物、草木類、川砂はそれぞれ分別してください
- ・ ビン、カン類はそれぞれ分別して、別々に燃えないごみの指定袋に入れてください
- ・ 可燃物（ペットボトル・発砲スチロールなど）は、燃えるごみの指定袋に入れてください

※1 草木類と川砂の分別の徹底をお願いします。

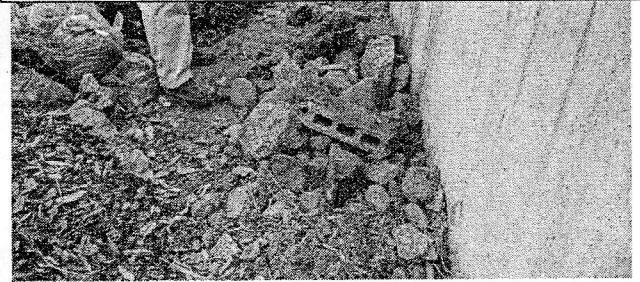
※2 木の幹や枝は、50センチメートル以下に必ず切断してください。

※3 土砂の持ち込みにおける土のう袋の使用にあたっては、以下のとおりです。

50 cm以上の木は受け取れません



コンクリートガラや大きな石は受け取れません



【土砂の持ち込み】

- ・ 土のう袋で土砂を持ち込まれる場合は、区（搬入者）で土のう袋の破袋をお願いします
- ・ 土のう袋の破袋にあたり使用する道具（鎌やカッター等）は、区で準備してください
- ・ 土のう袋を破るのに時間と労力がかかります。他の積み下ろし同様、搬入する場合は運転者だけでなく、補助者やお手伝いの方の同伴もお願いいたします
- ・ 最終処分場内の破袋スペースが限られているため、破袋作業までにお持ち頂く場合があります。破袋作業される方の人員確保に、ご配慮くださいますようお願いいたします

3 【最終処分場でのごみの降ろし方】

- ・ 積荷はしっかりと分別し、すぐ降ろせるように積載してください（裏面参照）
- ・ 川砂を積んだ車はなるべく混載しないでください
- ・ 最終処分場では、事故防止のため職員の指示に従ってごみを降ろしてください

※河川や道路、公園清掃以外のごみ（公民館や倉庫の片付けごみ）の搬入はお受けできません

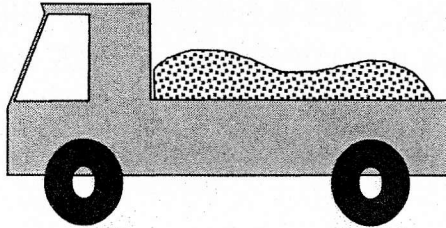
【裏面あり】

4 【運搬用車両の積載について】

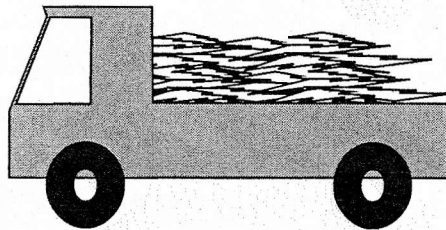
車両への積込み方を下記のようにご協力ください。

荷降ろしについては、皆様に協力していただきますので、複数人員にて搬入をお願いします。

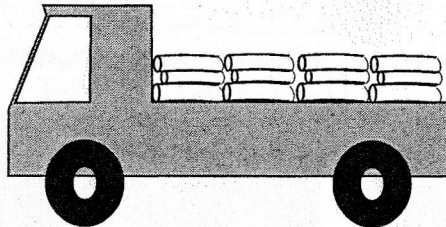
土砂のみ



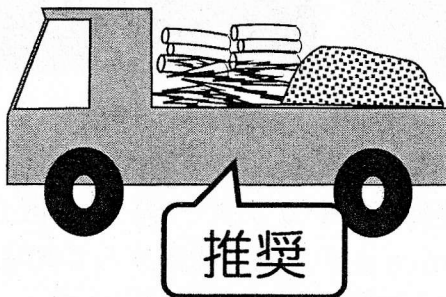
草のみ



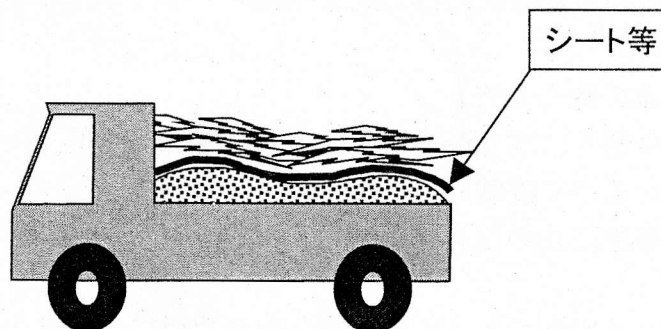
木枝のみ



混載の場合



※ 前後に分別して積むことを推奨します。この場合はダンプ機能を使用できます。



※ 上下に分別した場合、草、木枝などは、手降ろしとなります。